

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公開番号】特開2020-77378(P2020-77378A)

【公開日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【年通号数】公開・登録公報2020-020

【出願番号】特願2019-167309(P2019-167309)

【国際特許分類】

G 08 G 1/09 (2006.01)

G 08 G 1/16 (2006.01)

【F I】

G 08 G 1/09 H

G 08 G 1/16 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月24日(2021.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

V 2 X (Vehicle-to-Everything) 通信に基づいて車両コンポーネントの動作を修正する方法であって、

V 2 X レシーバによって、環境内の V 2 X トランスマッタのコンテキストを記述するコンテキストデータを含む V 2 X メッセージを受信するステップであって、前記 V 2 X レシーバは、前記環境内で前記 V 2 X メッセージの発信元として前記 V 2 X トランスマッタを十分に識別することができないステップと、

前記 V 2 X レシーバによって、前記コンテキストデータに基づいて、前記環境内における前記 V 2 X メッセージの前記発信元としての前記 V 2 X トランスマッタの素性を記述するデジタルデータを判断するステップと、

前記 V 2 X トランスマッタの前記素性を記述する前記デジタルデータに基づいて、前記 V 2 X レシーバの前記車両コンポーネントの前記動作を修正するステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記環境は、自車両と、前記 V 2 X メッセージを受信するリモート車両を含む道路環境であり、

前記コンテキストデータは、前記道路環境における前記自車両のコンテキストをさらに記述するものである、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記 V 2 X メッセージが、Wi-Fi メッセージ、3G メッセージ、4G メッセージ、5G メッセージ、ロングタームエボリューション (LTE) メッセージ、ミリ波通信メッセージ、Bluetooth メッセージ、および衛星通信のうちの1つではない、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記 V 2 X メッセージが、Basic Safety Message (基本安全メッセージ) である、

請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記コンテキストデータが、前記V2Xトランスマッタが走行している道路の幅の実質的に半分の精度で前記V2Xトランスマッタの位置を記述する、

請求項1に記載の方法。

【請求項 6】

前記V2Xトランスマッタが自車両である、

請求項1に記載の方法。

【請求項 7】

前記V2Xレシーバが自律走行車両である、

請求項1に記載の方法。

【請求項 8】

V2Xレシーバに含まれ、V2X通信に基づいて車両コンポーネントの動作を修正するシステムであって、

プロセッサと、

前記プロセッサと通信可能に結合された非一時的メモリであって、前記プロセッサによって実行された場合に、前記プロセッサに、

環境内のV2Xトランスマッタのコンテキストを記述するコンテキストデータを含むV2Xメッセージを受信するステップであって、前記V2Xレシーバは、前記環境内で前記V2Xメッセージの発信元として前記V2Xトランスマッタを十分に識別することができないステップと、

前記コンテキストデータに基づいて、前記環境内における前記V2Xメッセージの前記発信元としての前記V2Xトランスマッタの素性を記述するデジタルデータを判断するステップと、

前記V2Xトランスマッタの前記素性を記述する前記デジタルデータに基づいて、前記V2Xレシーバの前記車両コンポーネントの前記動作を修正するステップと、

を実行させるように動作可能なコンピュータコードを記憶する、非一時的メモリと、
を備える、システム。

【請求項 9】

前記V2Xメッセージが、Wi-Fiメッセージ、3Gメッセージ、4Gメッセージ、
5Gメッセージ、ロングタームエボリューション(LTE)メッセージ、ミリ波通信メッセージ、
Blueoothメッセージ、および衛星通信のうちの1つではない、

請求項8に記載のシステム。

【請求項 10】

前記V2Xメッセージが、Basic Safety Message(基本安全メッセージ)である、
請求項8に記載のシステム。

【請求項 11】

前記コンテキストデータが、前記V2Xトランスマッタが走行している道路の幅の実質的に半分の精度で前記V2Xトランスマッタの位置を記述する、

請求項8に記載のシステム。

【請求項 12】

前記V2Xトランスマッタが自車両である、

請求項8に記載のシステム。

【請求項 13】

前記V2Xレシーバが自律走行車両である、

請求項8に記載のシステム。

【請求項 14】

V2X通信に基づいて車両コンポーネントの動作を修正するように動作可能なプログラムであって、V2Xレシーバのプロセッサによって実行された場合に、前記プロセッサに、

環境内のV2Xトランスマッタのコンテキストを記述するコンテキストデータを含むV

2 X メッセージを受信するステップであって、前記 V 2 X レシーバは、前記環境内で前記 V 2 X メッセージの発信元として前記 V 2 X トランスマッタを十分に識別することができないステップと、

前記コンテキストデータに基づいて、前記環境内における前記 V 2 X メッセージの前記発信元としての前記 V 2 X トランスマッタの素性を記述するデジタルデータを判断するステップと、

前記 V 2 X トランスマッタの前記素性を記述する前記デジタルデータに基づいて、前記 V 2 X レシーバの前記車両コンポーネントの前記動作を修正するステップと、

を含む動作を実行させる、プログラム。

【請求項 15】

前記コンテキストデータが、前記 V 2 X トランスマッタが走行している道路の幅の実質的に半分の精度で前記 V 2 X トランスマッタの位置を記述する、

請求項 14 に記載のプログラム。